

A 久元市長

市民の皆さんがあなたをかけてびんを分別して排出していただいたにも関わらず、この回収率では市民の皆さんに説明がしにくいということは、率直にその通りである。一方で、3種混合で収集している横浜市や札幌市などの他の都市は、リサイクルのために相当額の経費をかけていることも事実である。

資源リサイクルセンターが平成16年に稼働して10年が経過した現時点で、すぐにこの状況を改善する方策は明確に持ち合わせていない。まずは、施設の大幅な改善や分散型処理の検討から着手し、どういう方向が適切であり、可能なのか、少し時間をかけて検討したい。

**再質問 大井議員**

ガラスびんのリサイクル促進協議会のみなさんと議論させていただき、ガラスびんのメーカーからも様々なアドバイスをいただいている。その内容を少し紹介させていただきます。

最善の対応策は、市民にびんを色別に排出していただき、収容容器はコンテナか麻袋風の大きな袋とし、収集車は平ボディ車、または色別に積込みが可能な専用パッカ一車で、通常パッカ一車の場合は色別に収集する。こうした前提があれば、選別ラインは不要となって直接ガラスびんを保管ヤードに集積するだけとなり、あとはストックヤードを観察し、異物や色違いがないかをチェックするだけとなる。千葉市は丁寧にチェックラインを設けて品質向上に努めているということであった。

次善策として、市民にガラスびんを色別にはしないが単独で排出していただく。収容容器はコンテナか麻袋風の大きな袋で、ビニール袋の場合は機械で破らず手作業で割り、収集車は平ボディ車で、通常パッカ一車の場合は積込み量を制限して割れを防ぐ。荷卸しの場合は割れを抑えるため、残渣があまりないように工夫する。10メートルから20メートルのローラー状での選別が十分可能である。東京都区内や川崎市はこうした方法で選別している。

最後に神戸市の改善策として、ガラスびんの単独収集への市民の排出方法の変更が可能かどうかを問われている。いきなり全市でというわけではなく、例えば北区といったモデル区でびんだけを単独回収してみてはどうか。

びんを割れないように回収するということが最終的にはリサイクルに最も近づく方法であると聞いている。ガラスびんは現状の選別ラインを使用せずに、別のスペースで選別を行う。年間1万トンの処理をするのに、16人で1人1時間500キログラム、全体で1時間8トン、1日あたり50トンの処理ができる。量が大量に増えるため、独自処理でも有価物で売却が可能になる可能性が高いことである。今は無償で引き渡しているが、大量でリサイクルに出すことで、アルミ缶のように有価で売却できるということである。ぜひ、そのことも含めて見解を伺いたい。

A 久元市長

市民の間では、3種混合で排出するという習慣が定着しており、びんを単独で排出することは、市民の皆さんの理解が得られるのかどうかがひとつのかぎになる。

また、びんだけを分別した場合、収集体制を変更しなくてはならないので、そうした面での検討も必要である。種々の具体的な改善方法の提言もいただいたので、提言も参考にしながら今少し時間をかけて検討したい。

**再質問 大井議員**

ぜひ、びんの単独回収を検討していただきたい。

環境局の職員も、びんのリサイクル率が低い現状について、大変悔しい思いをしており、何とかリサイクル率を向上して、市民が出しているびんをリサイクルしたいという思いを持っている職員はたくさんいる。びんが割れないような集め方で回収もしたいが、そのためには、人も手間も車も費用もかかる。最終的には市長のリーダーシップひとつでこの問題は解決できると思う。

1万1千トン排出して、1人あたり0.16グラムで栄養ドリンクの瓶1本くらいしかリサイクルできていない。市民はこの話を聞くと驚かれると思うので、何としても解決しなくてはいけないが、ぜひ市長の英断でびんの単独回収を考えていただきたい。

A 久元市長

現状に問題があるという問題意識は共有させていただきます。同時に、実際の市民のごみの排出に関する行動と収集体制をどうするのかという極めて実務的な問題にかかる分野があるので、つるの一声で進むようなものでないこともご理解いただきたい。良く庁内で検討させていただきたい。

要望 大井議員 可能な限りよろしくお願ひしたい。**入札時の加点制度の導入について****Q 大井議員**

保護観察対象者が健全な社会人としての生活を取り戻すための第一歩として、適職への就職は欠かせない。そこで提案であるが、保護観察対象者を3ヶ月以上雇用した事業主が、神戸市発注の建設工事などに係る入札に参加する際に、優遇制度の導入を検討してはどうか伺いたい。

入札参加資格の格付けや入札参加要件の審査において、それなりに加点される他、総合評価落札方式の入札において、評価の対象にするなど、就労支援事業者を優遇し、より多くの支援事業者「協力雇用主」を増やすことに神戸市が後押しをすべきではないかと考える。就労できずに生活保護に頼る事になると、扶助費の増大の一因になり、これにより保護観察対象者の神戸市における就労支援活動が進展することは、犯罪や非行の負のスパイラルから抜け出す事に成功する人々が一人でも多くなり、その結果、再犯が防止され、安全な神戸の街の実現に近づく。これは一石三鳥の提案であるが、市長の見解を伺いたい。

A 玉田副市長

保護観察は、犯罪をした者や非行のある少年が、社会の中でその健全な一員として更生するように行われており、その中で、再犯防止に向けて更生保護の中の就労支援が非常に重要な課題であることは認識している。刑務所から出所した者の雇用に協力する協力雇用主に対する支援制度がある。

競争入札等については、法務省や一部の自治体が優遇制度を設けている。兵庫県は、協力雇用主として登録されている入札参加資格者が保護観察対象者を3ヶ月以上雇用した場合、技術社会貢献評価として一定の点数を加算している。法務省では、今年度より、一部の工事について総合評価落札方式の評価点の中で、一定の加点を行っている。

公共工事の役割については、主体となるのは品質を確保する事であり、技術面や工事実績の評価は非常に重要であるが、それ以外に、近年では例えば若手技術者の育成や女性技術者の活用、更には技術者不足への対応なども課題としてある。

直接、工事の施工品質確保に關係のない項目、例えば、福祉、環境、子育て、防災など、施策的な要素を加味する社会的な要請も増えている。

このような状況であり、神戸市も公共工事の入札参加資格等の評価項目としてどのような要素を範囲として入れていくのか、どのような形で評価として含めていくのか、ご指摘も踏まえ、他都市の動向や業界団体の意見も参考にしながら、今後検討してまいりたい。

再質疑 大井議員

保護観察就労者の無職者の再犯率は、有職者に比べて約4倍である。刑務所に再入所する約7割の方は、再犯時に無職と言われている。刑務所の出所者等への就労支援を効果的に実施し、犯罪や再犯・再非行を防止するためには、協力雇用主の存在は不可欠である。ぜひ再犯率や扶助費の削減を図るためにも、何とか保護観察対象者を雇用した場合の入札における加点制度を導入していただき、協力雇用主が積極的に観察対象者を雇用していただけるよう、明るい社会を築いていきたいので、市長には積極的にこの制度の導入にご尽力いただきたいと考えるがどうか。

A 玉田副市長

先ほども申し上げたが、再犯を防止するための就労支援は非常に重要であり、他県や国の事例もあるので、保護観察対象者の雇用をした企業に対する加点という優遇措置について、今後十分検討していきたい。

少子高齢化、人口減少社会に対応した街づくり**Q 大井議員**

須磨区は神戸のベットタウンとして栄えてきた。須磨ニュータウンは開発がされてから40年近く経過し、現在はオールドタウン化しつつある。日本創成会議は30年后に若い女性が半減する街として、須磨区を消滅可能性都市と指摘した。

須磨区の南部では高層マンションや集合住宅がつぎつぎと建設され、人口が増加しているにも関わらず、北部のニュータウンを中心とした人口減少が進んでいる。今後、若年世帯が須磨ニュータウンに住みたいと思えるような街づくりを進めることが重要と考える。集合住宅等の建替えを行い、若年世帯が住みたいと思える住環境を提供できるかが大事である。また、保育園等の教育環境を再編し、公園や病院、コンビニや商店街を作り替え、若年世帯が安心して子育てできる環境を、国・県・市の行政と地域やNPO、民間ディベロッパー等が一体となり作り替えることができるかどうかである。震災後の集合住宅の建替えは、住民の意見がまとまらず難航した。そのことを踏まえ、現在、国はニュータウン建替えが行きやすいように法整備を検討中であると聞く。ゴーストタウンとしないよう、早急にオールドタウン化対策を進めるべきと考えるがどうか。

A 久元市長

昭和30年以降に開発された住宅団地では、人口減少や高齢化、施設の老朽化などのオールドタウン化の課題が顕在化してきている。平成25年度より庁内の横断的な検討体制を立ち上げ、計画的開発団地の現状分析や施策メニューなどの検討を進めている。

その中で、リノベーション施策が重要であるが、リノベーション施策は、住宅、交通、商業、福祉など多岐の分野にわたり、ハード施策からソフト施策、若い世代を呼び込む施策から高齢者の安全安心な暮らしの確保に関する施策まで多様な分野にまたがっている。

平成26年度は、若い世代の居住地選択に関するアンケートを間もなく実施する予定であり、若い世代を呼び込む施策の参考となるデータを得たいと考えている。

また、団地での具体的な取り組みについては、人口減少や高齢化などの課題が大きく、地域活動が活発でまちづくりへの意識や気運が高い団地において、モデル的に検討を行い、その成果を他の団地のリノベーションにも活用していくことを基本としている。

そこで、地域コミュニティ等の状況を熟知している区とも相談し、かねてから地域に課題意識や主体的な取り組みがある須磨区高倉台と垂水区多聞台において、取り組みを進めていくこととした。

その結果、高倉台については、自治会、婦人会、PTA、商店会など地元団体による「高倉台の明日を考える会」が、9月22日に立ち上がったところである。

今後はワークショップやまちあるきなどを通じ、地域の方々と共に地域の課題やニーズを把握しながら、具体的な取り組みの検討を進めていく。

オールドタウン化対策として、市が建設した市営住宅については、市の責任で住宅の集約ができるが、民間が開発し、分譲されたオールドタウン対策については、そのようにいかないため試行錯誤が必要となる点はご理解いただきたい。先ほど申し上げたアンケートを行ったり、地元で意見を伺ったりしてどのような政策展開が今後可能かについて、庁内で横断的にしっかりと検討していきたい。

